



稲敷市 議会だより

題字／東中卒業生 黒 田 美 月 さん

発行日 / 平成 18 年 5 月 1 日

第 4 号



駒塚台地からの眺望

平成18年度予算を可決

お も な 内 容

新正副議長が決まりました……………	2
議会の構成が一部変わりました……………	3
平成18年第1回稲敷市定例会……………	4
審議された議案とその結果……………	4～5
一般会計・特別会計予算総額……………	6～7
一 般 質 問……………	8～17
常任委員会の審査経過と結果……………	18～19
討 論……………	20
委 員 会 の 活 動 報 告……………	20～22
一部事務組合からのお知らせ……………	23
臨 時 会……………	24
編 集 後 記……………	24

新しい正副議長が決まりました

今期定例会の最終日（3月20日）において、新しく議長、副議長が決まりました。
同時に各委員会の役職が一部改選されました。



議長

吉田 慶治

去る3月の定例議会において、議員各位のご推挙を賜り議長の要職に就くことになり、責任の重大さを痛感している次第でございます。

平成の大合併という大潮流の中で、昨年、新しく稲敷市が誕生して以来、早いもので1年を経過いたしました。

当市は、多くの市民の意見を聞きながら地域の歴史・伝統・文化等地域の個性を活かした創造と活力ある豊かなまちづくりに取り組んでおります。

今日、地方自治を取り巻く環境は、本格的な少子・高齢化社会の進行や本格化する地方分権の推進「三位一体改革」等により、大きな変革の時代を迎え行財政すべての面で極めて厳しい状況にあります。

このような現状を踏まえ、私ども市議会は、決意も新たに、真に住み良い稲敷市建設と市民の負託に応えるため「市民に開かれた議会」を目指し、なお一層の努力をしてまいる所存であります。

市民の皆様方の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶と致します。



副議長

宮本 隆典

市民の皆様には日頃より議会活動につきまして、ご理解とご協力をいただき心から感謝を申し上げます。

この度、3月議会におきまして副議長に選任いただきました。身に余る光栄であり、その責任の重さを感じております。

就任いたしましたからには、新たな意欲と抱負のもとにその責務に全力をつくす所存であります。

地方分権の時代を迎え財政環境の厳しいなかであります、地域の特性を生かしたまちづくりが進められるべきと考えております。

微力ではありますが、議長を補佐し議会運営に誠心誠意頑張っていく覚悟でございます。

皆様のご支援よろしくお願い申し上げます。



▲ 和田公園

議会の構成が一部変わりました

[3月20日現在]

常任委員会

(◎委員長 ○副委員長)

総務委員会 (17名)	◎山下恭一 山口勝夫 黒田克彦 山本祐子 染谷定雄	○高野貴世志 山口清吉 諸岡孝一 栗山豊	森田猛雄 黒田正 長坂太郎 坂本勝	大竹祐助 井戸賀吉男 坂本源 岡本二郎
市民生活委員会 (16名)	◎木内義延 渡辺正博 平山寧 柳町政広	○坂本雅美 池田忠雄 國澤美智子 浅野信行	根本新一 坂本忠雄 根本保 関川初子	吉田慶治 松坂美知子 篠崎力夫 山本彰治
教育福祉委員会 (14名)	◎堀口正良 吉岡敏雄 宮本隆典 清山千春	○津本光宏 岩崎重次 河内喜和 根本光治	松田直 国井利昭 本橋秀夫	萩原堅嗣 遠藤一行 伊藤均
産業建設委員会 (16名)	◎中村三郎 黒田茂平 埜口正雄 高野俊勝	○岡野忠 坂本徳治 高木清實 横田悌次	根本太 北川正一郎 川上清 大湖金四郎	坂本炯介 川島昇 根本勝利 矢崎茂光

議会運営委員会

議会運営委員会 (8名)	◎松田直 木内義延	○長坂太郎 中村三郎	萩原堅嗣 山下恭一	堀口正良 横田悌次
-----------------	--------------	---------------	--------------	--------------

議会だより編集委員会

議会だより 編集委員会 (8名)	◎井戸賀吉男 坂本源	○山本彰治 矢崎茂光	岡野忠 清山千春	平山寧 染谷定雄
------------------------	---------------	---------------	-------------	-------------

一部事務組合

江戸崎地方衛生 土木組合	坂本炯介 埜口正雄	黒田茂平 山本祐子	山口勝夫 岡本二郎	池田忠雄 根本光治
稲敷地方広域市 町村圏事務組合	根本太	坂本忠雄	篠崎力夫	栗山豊
龍ヶ崎地方 衛生組合	平山寧	本橋秀夫	坂本源	伊藤均

平成 18 年第 1 回稲敷市議会定例会

第 1 回稲敷市議会定例会は、3 月 7 日に招集され、20 日までの 14 日間にわたって開かれました。

今定例会には市長から条例の制定及び改正案 15 件、規約変更等の改正案 2 件、補正予算案 11 件、平成 18 年度当初予算案 16 件、諮問案 1 件の計 45 案件が提出されました。各議案については常任委員会に付託され、慎重な審議が行われました。

最終日には市長から、諮問案 1 件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

審議された議案とその結果

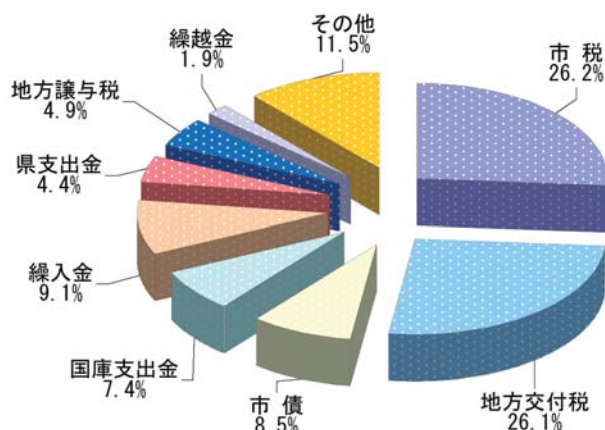
件 名	内 容	付託委員会	審議結果
議案第 1 号 稲敷市部設置条例の制定について	市行政組織の改編に伴い、関係条例の整備を図る	総 務	原案可決
議案第 2 号 稲敷市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について	国民保護法第 31 条に基づき、市において必要な事項を条例で定める	市民生活	原案可決
議案第 3 号 稲敷市国民保護協議会条例の制定について	国民保護法第 40 条第 8 項に基づき、市国民保護協議会の組織及び運営に必要な事項を条例で定める	市民生活	原案可決
議案第 4 号 稲敷市職員等の旅費の特例に関する条例の制定について	市長、助役、収入役、教育長及び職員の旅費日当を H18 年度のみ 50%削減する	総 務	原案可決
議案第 5 号 稲敷市いこいのプラザの設置及び管理に関する条例の制定について	管理運営を、市直轄の管理運営に切りかえ、加えて名称の変更をする	教育福祉	原案可決
議案第 6 号 稲敷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	事務事業の変更及び新設により、所要の職名及び報酬の額等を改正、追加する	総 務	原案可決
議案第 7 号 稲敷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	人事院規則の一部改正に伴い、本条例を一部改正する	総 務	原案可決
議案第 8 号 稲敷市職員の給与に関する条例の一部改正について	人事院勧告に基づく国家公務員の給与構造改革に倣い、抜本的な改正を行う	総 務	原案可決
議案第 9 号 稲敷市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について	現行条例の適用期間を平成 21 年 3 月 31 日までの 3 年間延長する	市民生活	原案可決
議案第 10 号 稲敷市手数料徴収条例の一部改正について	石綿健康被害者救済に関する条例の公布に伴い、本条例を一部改正する	市民生活	原案可決
議案第 11 号 稲敷市資金積立基金条例の一部改正について	新庁舎建設基金を新たに追加する	総 務	原案可決
議案第 12 号 稲敷市国民健康保険条例の一部改正について	医療保険の負担の公平性を考慮し、任意給付分を廃止する	市民生活	原案可決
議案第 13 号 稲敷市介護保険条例の一部改正について	保険料率の区分を 5 段階⇒6 段階に改正し、保険料の統一を図る	市民生活	原案可決
議案第 14 号 稲敷市生産物直売施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	新たに建設した、柴崎地区直売所を現行条例に追加する	産業建設	原案可決
議案第 15 号 稲敷市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	公営住宅法施行令の改正に伴い、入所資格等を改正する	産業建設	原案可決
議案第 16 号 茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	市町村配置分合に伴い、同組合を組織する地方公共団体の数を減少する	総 務	原案可決
議案第 17 号 茨城租税債権管理機構規約の一部改正について	市町村合併により、同機構規約中の関係市町村の表示を改正する	市民生活	原案可決
議案第 18 号 平成 17 年度稲敷市一般会計補正予算(第 6 号)	予算総額を 189 億 5761 万 2 千円とする	各常任委員会	原案可決

件 名	内 容	付託委員会	審議結果
議案第 19 号	平成 17 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	予算総額を 50 億 5672 万 9 千円とする	市民生活 原案可決
議案第 20 号	平成 17 年度稲敷市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）	予算総額を 48 億 7255 万 9 千円とする	市民生活 原案可決
議案第 21 号	平成 17 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	予算総額を 3 億 9943 万 6 千円とする	産業建設 原案可決
議案第 22 号	平成 17 年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	予算総額を 30 億 7036 万 9 千円とする	産業建設 原案可決
議案第 23 号	平成 17 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	予算総額を 20 億 969 万 5 千円とする	市民生活 原案可決
議案第 24 号	平成 17 年度稲敷市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 9035 万円とする	産業建設 原案可決
議案第 25 号	平成 17 年度稲敷市浮島財産区特別会計補正予算（第 2 号）	予算総額を 168 万 9 千円とする	総 務 原案可決
議案第 26 号	平成 17 年度稲敷市古渡財産区特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 383 万 6 千円とする	総 務 原案可決
議案第 27 号	平成 17 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 1 億 836 万 2 千円とする	産業建設 原案可決
議案第 28 号	平成 17 年度稲敷市江戸崎地区水道事業会計補正予算（第 2 号）	資本的収入及び支出の補正 収入合計：6916 万 3 千円 支出合計：2 億 481 万円	産業建設 原案可決
議案第 29 号	平成 18 年度稲敷市一般会計予算	予算総額を 181 億 8700 万円とする	各常任委員会 原案可決
議案第 30 号	平成 18 年度稲敷市国民健康保険特別会計予算	予算総額を 47 億 9763 万 6 千円とする	市民生活 原案可決
議案第 31 号	平成 18 年度稲敷市老人保健特別会計予算	予算総額を 45 億 6343 万 3 千円とする	市民生活 原案可決
議案第 32 号	平成 18 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算	予算総額を 40 万 3 千円とする	総 務 原案可決
議案第 33 号	平成 18 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計予算	予算総額を 3 億 9131 万 7 千円とする	産業建設 原案可決
議案第 34 号	平成 18 年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算	予算総額を 28 億 9646 万 5 千円とする	産業建設 原案可決
議案第 35 号	平成 18 年度稲敷市介護保険特別会計予算	予算総額を 21 億 3158 万 7 千円とする	市民生活 原案可決
議案第 36 号	平成 18 年度稲敷市簡易水道事業特別会計予算	予算総額を 3049 万 6 千円とする	産業建設 原案可決
議案第 37 号	平成 18 年度稲敷市浮島財産区特別会計予算	予算総額を 123 万 8 千円とする	総 務 原案可決
議案第 38 号	平成 18 年度稲敷市古渡財産区特別会計予算	予算総額を 383 万 4 千円とする	総 務 原案可決
議案第 39 号	平成 18 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計予算	予算総額を 1 億 1889 万 8 千円とする	産業建設 原案可決
議案第 40 号	平成 18 年度稲敷市江戸崎地区水道事業会計予算	給 水 戸 数：3,410 戸 年間給水量：1,017,000 m ³	産業建設 原案可決
議案第 41 号	平成 18 年度稲敷市新利根地区水道事業会計予算	給 水 戸 数：1,600 戸 年間給水量：684,000 m ³	産業建設 原案可決
議案第 42 号	平成 18 年度稲敷市桜川地区水道事業会計予算	給 水 戸 数：1,530 戸 年間給水量：420,000 m ³	産業建設 原案可決
議案第 43 号	平成 18 年度稲敷市東地区水道事業会計予算	給 水 戸 数：3,250 戸 年間給水量：1,430,000 m ³	産業建設 原案可決
議案第 44 号	平成 18 年度稲敷市工業用水道事業会計予算	給水事業所数：8 件 年間契約水量：124,100 m ³	産業建設 原案可決
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員を推薦 江戸崎甲 南井 純雄 氏	原案同意
発議第 1 号	少子化対策の一環として乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書	提出者：松坂 美知子 議員	撤回承認
諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員を推薦 桑山 林崎 美代子 氏	原案同意
選挙第 1 号	龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について	欠員 1 名の補欠選挙 坂本 源 議員	当 選

平成18年度予算

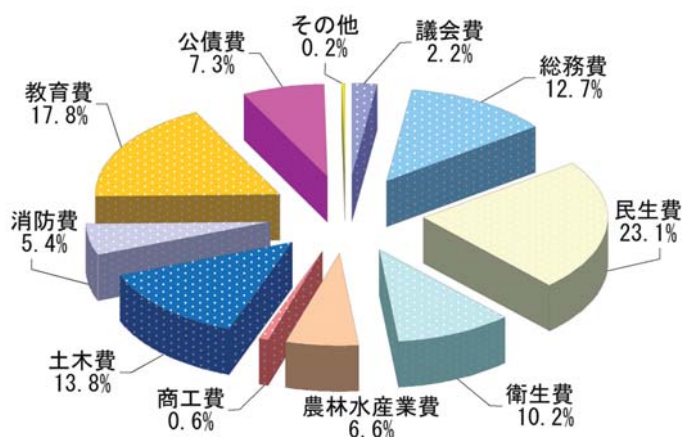
一般会計予算 181億8,700万円

平成18年度 歳入



- 市 税 47億 6,229万円
(市民税, 固定資産税, 市たばこ税等)
- 地方交付税 47億 4,500万円
- 市 債 15億 4,020万円
(教育債, 合併特例事業債, 臨時財政対策債等)
- 国庫支出金 13億 4,953万 2千円
(国庫負担金, 補助金, 委託金)
- 繰 入 金 16億 5,440万 3千円
(財政調整基金, 減債基金等)
- 県 支 出 金 7億 9,961万 5千円
(県負担金, 補助金, 委託金)
- 地方譲与税 8億 9,000万円
- 繰 越 金 3億 5,000万円
- そ の 他 20億 9,596万円
(交付金, 使用料及び手数料, 諸収入等)

平成18年度 歳出



- 議 会 費 4億 68万 7千円
- 総 務 費 23億 872万 7千円
- 民 生 費 41億 9,863万 9千円
- 衛 生 費 18億 5,360万円
- 農林水産業費 12億 1,343万 9千円
- 商 工 費 1億 608万 8千円
- 土 木 費 25億 970万 5千円
- 消 防 費 9億 8,090万 5千円
- 教 育 費 32億 4,964万 8千円
- 公 債 費 13億 2,378万 3千円
(元金, 利子)
- そ の 他 4,177万 9千円
(災害復旧費, 諸支出金, 予備費)

特別会計予算総額 166億6,092万7千円

□ 国民健康保険特別会計	47億 9,763万 6千円
□ 老人保健特別会計	45億 6,343万 3千円
□ 介護保険特別会計	21億 3,158万 7千円
□ 農業集落排水事業特別会計	3億 9,131万 7千円
□ 公共下水道事業特別会計	28億 9,646万 5千円
□ 水道事業会計 収益的支出	11億 2,074万円
資本的支出	6億 488万円

平成18年度予算総額 348億4,792万7千円を可決

平成18年度予算編成方針

豊かで活力に満ちた地域社会の実現を

市の財政環境は、前年にも増して厳しい状況にあり、歳入の根幹をなす市税については、法人市民税の大幅な減収が確実であり、「三位一体改革」の進展に伴う国庫支出金等のほか、地方交付税・臨時財政対策債についても抑制の方向から地方譲与税の増減を加味しても財源の確保は困難を極めているのが現状です。

一方、歳出については、社会保障費の伸びに伴う扶助費のほか公債費、各特別会計への繰出金の増加による歳出圧力が加わり財政構造の更なる硬直化が進むことは避けられない情勢にあります。

このような厳しい財政状況下ですが、「豊かで活力に満ちた地域社会」の構築が自治体に課せられた使命であり、そのための社会基盤の整備、環境づくりを最優先に市民と一体となり目標に向かって進んでいかなければなりません。

平成18年度予算においては、行財政改革の基本理念を根底におき市民のニーズを反映した、より効果的で効率的な財政運営を基本とし、施策的には従来の事務事業の内容を更に精査し、新市建設計画の施策体系を予算編成の指針として編成しています。

一 般 会 計 重 点 事 業

－総務費－

稲敷市総合計画策定	771 万円
地域拠点整備計画策定	933 万円
公共交通体系調査業務委託	580 万円
バス路線維持費	3,097 万円
防犯・交通安全対策事業	5,514 万円

－民生費－

知的障害者デイサービス設計業務	2,627 万円
障害者福祉計画策定	570 万円
地域ケアシステム推進事業	1,312 万円
放課後児童対策事業	2,718 万円

－衛生費－

休日診療事業	1,030 万円
健康づくり推進事業	465 万円
ごみ減量化対策事業	122 万円

－教育費－

語学指導事業	1,890 万円
桜川中学校改築事業	8 億 1,417 万円
図書館情報システム導入経費	897 万円
桜川総合運動公園野球場改修事業	5,299 万円

－農林水産業費－

水田農業構造改革対策事業	2 億 3,939 万円
都市農村交流事業	251 万円

－商工費－

商店街顔づくり整備事業	2,000 万円
消費者行政推進費	232 万円

－土木費－

道路新設・維持補修及び排水整備事業	9 億 4,842 万円
旧古渡橋架替事業	1 億 3,168 万円
都市計画基礎調査	1,099 万円
新利根地区総合運動公園整備事業	6,175 万円
結佐住宅建設事業	2 億 8,202 万円

－消防費－

消防自動車更新	2,659 万円
消防行政無線設置事業	1 億 5,374 万円

一般質問

第1回定例会は19人の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。
主な要旨は次のとおりです。

質問 ご当地ソング作りについて

【答弁：市長】

旧地区の音頭の保存を

関川初子議員

昨年合併してから1年余り、名実ともに新生稲敷市となりました。ただ正直のところ稲敷市民としての実感はまだ希薄だと思っています。そこで私が新生稲敷に望むものとしては、歴史的文化を感じさせる活気のある街と自然の姿を生かした心安らぐまちづくりです。そのため、人が集まるような環境作りが必要だと思います。それには、市民参加型のイベントにしたり、健康維持、ストレス解消、リフレッシュの効果もある「ご当地ソング」を作ってほしいのです。

そして、老いも若きも昔ながらの唄や踊りに手を携えて気軽に楽しめるようにしたいのです。

△市長▽

旧町村にはそれぞれに踊りを主体としたご当地ソングが作られています。

新たに市としてのご当地ソングを作る方法も一つですが、旧町村の地名等を残す意味においても、それぞれの音頭を保存するのも一つの方法と考えます。現時点では計画はありませんが、今後十分検討します。



▲ アビタ周辺地区

質問1 西代地区の大規模開発行為について

【答弁：市長】
地元の意向等で

根本 保 議員

①現在、当該地区で10数ヘクタールにも及ぶ開発行為が、イオングループによって進められようとしている、その出店計画の概要と申請受理状況について

②稲敷まちづくり計画の中での西代地区の位置について
③自然と開発、その調和をどの様に図るべきか。

④農用地、商業地が混在する中での交通・治安対策について

△市長▽

地元の意向等を十分に組み込んだ計画となるよう指導をしてまいりたい。また、治安の面については、県に現在、交番等の設置を西代地区に要望しているところです。

△産業建設部長▽

現在、イオングループが進めております出店計画の概要ですが、西代地区・国道51号線と125号線が交差する地点で総面

積15万2395㎡、建築面積4万2825㎡、計画地区は市農業振興地域整備計画の農用地域です。地区除外の必要があります。茨城県と協議をしているところです。

△市長▽

自然をどのような形で残すのかは、地元の区長さんやいろいろな方々の意見を拝聴しながら一定規模の緑地を設けるなどの規制が必要であります。

質問2

ポートピアの進出計画について

【答弁：市長】 地元の意見重視

①商業区域に隣接しての場外舟券売場（ポートピア）の正式な進出計画の申請書類が提出された場合、市の対応について市長のマニフェスト（公約）として、任期中は誘致しない、任期中に誘致する、いずれかを明言して頂きたい。

△市長▽

ポートピアの件については、西代地区のみならず方から、いいですよというお話が出てから、議会等の意見を拝聴し検討をしていきたいと思っています。

質問1 江戸崎地区の市街地整備は

【答弁：市長】

まちづくり交付金を生かして

岡本二郎議員

江戸崎地区は、当市においては最も高い人口集積率があり、活性化を図り中心市街地の一つとしての位置づけを充実させていくことが必要だと思う。

特に、近年中心市街地活性化法についても抜本的に見直し、従来の「商業空間」としての側面のみを重点にした制度から、より広く居住空間としての側面も大きく位置づけ、さまざまな都市的要素を中心市街地に一体的に誘導することにより、より効果的な制度の活用を図ろうとする方向にある。同地区について、今後の市街地としての整備方針について伺いたい。

△市長▽

江戸崎地区商店街のインフラ整備は、早急に取り組まなければならないと考えます。

市街地整備の手段として、電線地中化対策等も視野に入れ

た整備を検討して行きます。その為にも、国のまちづくり交付金を最大限に活用し、地域の特性を生かしたまちづくりに向け、国の動向を見定め、平成19年度には事業採択できる様努力します。

質問2 補助金運用に対する指導は

【答弁：市長】 今後指導徹底を

補助金受給団体に対する、運用適正化に向けての指導と取り組みはどの様な状況か。

△市長▽

国・県の補助事業については交付基準・実施基準に基づいた執行を随時指導しています。

市の単独補助金等については補助金等交付規則に基づいた交付後、経理・契約等に関し、市の会計規則・契約規則に準ずる様指導しています。今後も、補助金等適正化委員会と共に指導を継続します。



▲ 江戸崎地区商店街

質問1 新庁舎の建設について

【答弁：市長】

検討会で精査検討を

木内義延議員

現在合併の過渡的な処置として分庁舎方式がとられてますが、これが非常にムダが多く効率が悪く、そして市民の皆さんにも大変迷惑を掛けています。これでは経費の削減にも支障が出ます。合併以来1年が経過しますが新庁舎建設については何ら具体的な話しを聞きません。この点について市長の所見を伺います。

△市長▽

分散型庁舎を解消し、市民サービス向上・行政効率化を図る事は大きな課題です。

早い時期にチームを立ち上げ様々な観点から精査・点検・検討をしていきます。

質問2 スポーツパークの実現性は

【答弁：市長】

財政面・優先度を見極めて

予算が確保されて構想が実現

すれば市民にとりましては憩いと健康増進の為に大変素晴らしい施設に成るかと思えます。この施設の概要をお聞かせ下さい。

△市長▽

旧東町において合意形成されたプロジェクトですが、全市の視点に立ち、財政面・効率的土地利用計画・優先度を見極め、この構想も視野に入れた実現可能な拠点整備計画を策定します。

質問3 障害者施設の建設について

【答弁：市長】 18年度予算に計上

市内に2ヶ所ある施設が大変手狭になっていると聞きました。そこで障害者のデイサービス施設の建設が急務かと思えます。詳しくお聞かせ下さい。

△市長▽

現在2ヶ所ある福祉作業所は定員超です。この機能を統合した知的障害者のデイサービスセンター整備を計画しています。18年度予算に、準備委員会・基本設計・実施設計・調査測量費等を計上し進めていきます。

質問1 稲敷市の活性化について

【答弁：市長】
財政の確保

宮本隆典 議員

ゴルフの振興による財源の確保についてであります。稲敷市には9つのゴルフ場があります。その地域の持っている特色条件を生かすことが市の活性化につながります。

ゴルフの振興と財源の確保について市長はどのように考えていますか。

△市長▽

ゴルフ場利用税交付金と法人市民税につきましては、来場者が増えれば、その割合で交付金の額も増加するようになっていきます。ゴルフの振興が直接・市の財源に結びつきます。今後十分協議を重ね、前向きに検討していきます。

質問2 稲敷市の特産物と感謝デーについて

【答弁：産業建設部長】 感謝デー

稲敷市の特産物の販売促進のためゴルフ場とタイアップしてゴルフ場を利用してくれるお客

さんに対して感謝とPRをかねて年1回位特産物の配布をしてみてはどうか。

△産業建設部長▽

ゴルフ感謝デーの開催について年間約50万人の来場者があります。多くの特産物のPRのため各ゴルフ場に特産物を置いていただけるよう働きかけ、来場者に対して、市内直売所への誘導を図っていききたいと思います。

再質問

ゴルフ教室開設について

1人でも多くの人にゴルフに来てもらうためにはゴルフに興味を持ってもらうことが大事なことでと思います。ゴルフはしたいと思っても基本を身につけなくてはすぐにはコースには出られません。基本を身につけると言う意味でもゴルフ教室の開設は大切なことだと思います。ゴルフ教室の開設についてはどのように考えていますか。

△教育次長▽

ゴルフの振興については、公民館活動・スポーツクラブ等があります。体育関係の行事の中で、どのような形でやっていったら良いか、十分検討をします。

質問 骨粗しょう症検診の充実について

【答弁：市長】
骨粗しょう症検診の推進を

井戸賀 吉男 議員

現在日本では約1000万人の方が骨粗しょう症で倒れていると推定され、脳卒中について2番目に多いのが骨粗しょう症です。

高齢化が進む中で、骨折による長期入院者が多くなっている様です。

稲敷市での平成17年度の検診状況を見ますと、骨粗しょう症年令の女性対象者40歳から5歳刻み70歳までで2232人、このうち受診をされた方は457人で対象者の約2割程度でありました。

多くの方に骨粗しょう症検診の必要性を認識させると共に、検診日程のお知らせをその都度行う様にして、誰もが受診出来る様、定期的検診の実施と、受診料の一部負担を継続していただきたい。

△市長▽
骨粗しょう症は、早期に発見をして適切な治療を受けることが大変重要です。

平成17年度、市では延べ2日間・各地域の保健センターで検診を実施し、約460人が受診されました。検診の費用ですが、1人当たり2200円かかる内、市では1700円を負担して、受診される方々から500円の自己負担に頼っています。この制度は、今後も継続をしていく予定です。なお検診結果等で不安を持っている方には、各保健センターにおいて食生活の改善・事後の指導・情報の提供などを積極的に実施をして今後個別通知等による受診を推進していく方針です。



▲ 検診風景 提供：茨城県総合健診協会

質問1

市独自の少子高齢者対策は

【答弁：保健福祉部長】

国県との連携事業で

河内喜和議員

少子高齢者対策で稲敷市独自の具体的施策とその予算づけをお聞きしたい。

少子対策の結果の年次別目標値があればお聞きしたい。

△保健福祉部長△

少子化対策・高齢者対策・要介護者対策等に対し、国県との各種事業を展開し、予算計上しています。このテーマは多くの分野にわたる為、国の動向を見ながら進めており、独自の対策はできていません。

△市長△

ニーズ調査・アンケート調査の結果、国より示された14事業について、21年までの目標量を設定しました。

質問2 行政経費削減について

【答弁：市長】数値目標検討中

行政経費削減（職員削減と義務的経費の比率）についてお聞きしたい。

- ・稲敷市の適正職員数は。
- ・削減の具体的な方法は。
- ・適正人員になる時期は。

△市長△

現在、数値目標を検討中ですが、原案として平成22年4月1日で460人程度と考えています。削減方法は、年齢空洞化を避ける為にも退職数に対し採用を最小限に止め、早期退職者も募る様検討しています。第一次目標年度の平成22年以降は、状況により見直しを図ります。

質問1

児童生徒の防犯対策は

【答弁：市長】

巡回やブザー所持など実施

山本彰治議員

昨年来、児童や生徒が被害者となる事件は絶えない。稲敷市において、児童生徒の登下校などにおける、防犯対策について、現状や今後の方針についてどうなっているのか。

△市長△

防犯たすきをかけてのパトロール、ステッカーを貼った公用車による巡回などを実施。

△教育長△

安全マップの作成、ブザーやホイッスルの所持、ボランティアによる、下校時の巡回など。

再質問

主な防犯対策に、防犯ブザーや市内のパトロール、不審者情報の公開などの手段があるが、市では、防犯ブザーの所持率の状況はどうなっているか。青色点灯車の運行状況はどうなっているか。不審者情報はどう把握

し、どう公開しているのか。

△教育長△

ホイッスルないしはブザーを持たせているが、再度点検していききたい。不審者については、まだだが、あります。その時は警察と連絡をして対応している。公開などはしていない。

△市民部長△

青色点灯車は、5台あり、下校時などに、実施しているが、各地区によって体制は異なっている。

質問2

市長への手紙の内容公開を

【答弁：市長】広報5月号で掲載

昨年からは始まった市長への手紙だが、その件数や内容などを広く市民に公開するべきものと考えているが。

△市長△

2月末現在で118件いただいている。匿名以外のものには回答を出している。広報5月号で内容を掲載予定。



質問1 予防医療について

【答弁：市長】
おおむね実施を

國澤 美智子 議員

① 70歳以上の高齢者がいる家庭に保健士が訪問し、健康相談や指導を行ってはどうか。
② 第1子を出産した家庭に訪問育児をしてはどうか。
③ 65歳以上の人に肺炎球菌の予防注射の助成をしてはどうか。

△市長▽

① 50歳以上の方を中心に、家庭訪問をして保健指導している。
② 生後2か月くらいまでを対象に家庭訪問をし、また育児相談や指導を行っている。
③ 県内では実施していない。今後、国や近隣の動向を見ながら検討していきたい。

再質問

① 検診を受ける人はほんの一握り。もっと多くの方を訪問することが大事なのは。

② 育児相談を行っているようですが、来られない家庭を訪問

しては。

③ 全国の22市町村で実施していますが。

△保健福祉部長▽

① 今後は広く訪問する様考えている。

② 指導する教室等を多く設定する他、電話相談等で個別に対応している。

③ 市では実施していない。今後の課題として検討する。

質問2 男女共同参画社会基本法について

【答弁：市長】

18年度中に条例と基本計画

条例を制定してはどうか。

△市長▽

今後、審議会を設置して検討していく。基本計画にともない施策を検討していく。

再質問

条例については動向を見てのことですが、条例の制定を望みます。

△総務部長▽

18年度中には条例並びに基本計画を策定する予定です。

質問1 環境問題について

【答弁：市長】
温暖化防止に努力

埜口 正雄 議員

世界各国で続発する異常気象による自然災害にみまわれている今日、地球温暖化対策を今後の課題とし、市の計画する公共施設、健康増進施設、福祉施設などへのゴミ焼却場の余熱利用、また太陽熱施設等の積極的に取り入れる考えはないか。また市の公用車にハイブリット車の購入予定はありますか。

△市長▽

温室効果ガスについては、稲敷市地球温暖化防止実行計画を策定し削減に努めます。ゴミ焼却場の余熱利用は技術・費用等の問題などにより、考えにくいなと思われれます。ハイブリット車は6台公用車として導入されており、今後も公用車購入計画と重ねて検討します。

質問2 茨城ゴールデン・ゴールズについて

【答弁：市長】 後援会を発足

球場改修完成後の観客への対応として、駐車場、球場周辺、柏木・古渡地区の整備計画はあります。後援会の申し込み状況について伺います。

△市長▽

球場改修工事は、6月竣工予定です。周辺整備や開発は、現在策定中の総合計画で対応したいと思っております。茨城ゴールデン・ゴールズ稲敷後援会を4月1日発足予定にて会員募集中です。



質問

国の施策待たず、
市が決断を

【答弁：市長】

飼糧作物のみではない

矢崎 茂光 議員

農業者の真の声、意向、発想を理解し、共に考え実行に移す、農家と行政一体で行動するシステムの構築を考えてみてはどうか。

水田高度利用に資する、生産調整対象作物のホールクroppサイレイジ(WCS)を農地保全のために多様化しなければならない作物の一品目とし又、市のセーフティネット品目としての位置付を求める。

△市長▽

WTO交渉の成行きによる影響が避けられない状況の中、稲敷市の農業振興政策も、これまで以上に推進すると共に、農業振興センターの設置等も検討しております。役所の役割を細分化し、多様化する農業諸問題に対応出来る体制を整備したく考えております。WCSをセーフティネット品目とするのではなく、すべての農作物を重要と

らえている。

再質問

WCSの収穫体制が限界にある今日、コントラクターの新たな育成を検討しなければ栽培希望者の要望に答えられなくなる。又限界状況のストックヤードの件で、市の所有地でストックヤードとして使える土地があれば検討願いたい。

△産業建設部長▽

コントラクターの育成は、事務サイドでは感じております。今後の需給バランスを見ながら協議してゆく必要があると考えています。ストックヤードの件も同様、協議・検討していきます。



▲トラクターによる農作業風景

質問1

4庁舎間の足の
確保は

【答弁：市長】

公共交通体系の中で検討

松坂 美知子 議員

今各庁舎には総合窓口があるが、他の庁舎へ行く必要が起ることは当初からわかってきた。住民が市役所に来た目的を負担なく果たしてもらうのが役所の仕事である。手の空いている職員が送る、

担当者が向いてくるなどの対応をする必要があると考えるが、移動手段のない人への対応はどうなっているのか。

△市長▽

市民の皆様方に不便をかけないようサービスの向上に努めています。内線電話・ファックス・パソコン等オンラインをフルに活用し、各関係課と連絡を密に事務処理に当るよう指示したことが徹底しつつあると感じています。しかしながら総合窓口だけでは処理出来ない場合においては本課のある庁舎へ行っていた場合もあります。今後は、現在計画中の公共交通体系

のあり方で検討していきます。

質問2 国民保護計画について

【答弁：市長】

稲敷市国民保護協議会で審議

戦争が実際に起こらなくても発動される危険がある有事関連法制の一つであり、国民を戦争体制に組み込むための国民保護法に基づく国民保護計画を18年度中に作る事になっているが、市長は国民保護法をどういうもので計画を作る考えでいるか。

△市長▽

国民保護計画は、稲敷市国民保護協議会等を設置しこの中で審議し、県の指導、助言のもと、計画策定をして行きたいと思っています。



質問1 環境美化について

【答弁：市長】

看板・監視システム
設置と広報で

坂本 勝 議員

稲敷市内にも、ペットボトル・空き缶・ゴミの不法投棄が多い。市でも環境美化条例が制定されたが、市民への周知徹底・啓蒙について市の考えは。また、霞ヶ浦清掃大作戦でゴミを収集したが、流木・タイヤその他粗大ゴミの処理はどうするのか。

△市長▽

環境美化とその周知徹底については、空き缶の多い所に看板の設置や市内数十ヶ所に監視システム等を設置し、更に広報を使つてのPRを進めていきたい。粗大ゴミの処理は、江戸崎衛生土木組合管理者へお願いしています。

質問2 成田空港騒音等対策について

ついて

【答弁：市長】 供用開始前に調査を

大型航空機の直下になる稲敷



市内の下太田・駒塚・高田・東地区は騒音の影響が心配です。対策は。又、電波障害について現在の単独アンテナと共同アンテナの施設はどうなるか。デジタル化はできないか。

△市長▽

成田空港B滑走路の騒音対策として、供用開始前に、国土交通省は、騒音の実態調査を行い、地元自治体と協議をしたいとの回答を得ております。又、共同受信アンテナは、空港管理会社の施設なので、撤去します。その後のデジタル放送対応は、各世帯で戸別に対応していただきます。

再質問

共同アンテナ方式でデジタル放送を見られるよう、要望します。

質問1 各種団体への補助金について

【答弁：市長】

以前と同様の形態で助成

大湖 金四郎 議員

稲敷市になり、今まであった補助金が無くなった所がある、との声があります。市としてどの様になつていくのか。又、今後の対応についても、市長の考えをお伺いしたい。

△市長▽

各種団体への補助金については、合併後も、補助金額の違いはあっても、旧町村とも、同じ形態で助成しています。交付目的が達成されたものは廃止されたものもあります。旧町村が主催した体育祭・球技大会は、市から経費相当分を補助しています。

質問2 地場産業育成の見地から

【答弁：市長】 市内業者の利用を

市で行う催しに際する弁当や記念品等の購入については、一括して市外の業者から買わず、市内の業者を利用してほしい、

との要望があります。市長の考えをお伺いします。

△市長▽

市の催し物での物品購入は、地場産業育成の観点から、市内の業者を利用していきたい。

質問3

「企業は人なり」職員について

【答弁：市長】

意識改革・専門知識習得を目標

市発展の為、職員の意識改革、アイデアの登用や、専門分野での人材の育成について、市長の考えをお伺いしたい。

△市長▽

市職員の人材育成については、職種ごとの研究会での研修や、他団体主催での研修に派遣し意識改革・専門知識習得を目指し、効率的な行政体制の整備確立を目指したい。



質問1 航空機騒音について

【答弁：市長】

国・運営会社へ要望

山口清吉議員

①国土交通省から着陸飛行機の高度を現在の1800mに1200mのコースを新たに設け2コースにしたいという提案があった。この提案に反対し、騒音の少ない方法を検討する考えはないか。

②法に基づいた環境影響調査をおこなわせると同時に、離着陸飛行機の騒音を常時測定するための測定器設置を求める考えはないか。

③高田地区はB滑走路からの離陸飛行機の騒音がさらに大きくなる。騒防法による騒音地域に指定し、防音対策をさせるべきと思うがどうか。

④昨年国交省から発着回数が処理能力の20万回に近づいた為、着陸コースを上下2本に分離する旨説明がありました。高度が下がることで、平均2デ

シベル程度増加とのことです。低くする対策として、混雑時だけ運用し、又、低騒音型機のための運用が考えられます。

②空港会社が県、関係自治体と協議をして設置するとの事なので、市でも地域を選定し要望したいと思います。

③稲敷地方騒音対策協議会の要望により、調査・測定をし、第一種地域の拡大を要望していきます。

質問2 就学援助費制度の活用を

【答弁：教育長】

学校を通し周知を

給食費の未納問題解決のため就学援助費制度を活用すること。そして申請の際の民生委員の助言を廃止する考えはないか。

△教育長▽

この制度は法で定められていますが、制度の周知は学校からお知らせをし、申し出るようにしています。又、民生委員は地域に住む方々の立場で、学校に対し制度を適用されるようにとの声が大変多くなっているのが実情です。

質問2 交通輸送システムについて

【答弁：市長】

交通環境の整備調査業務に着手

浅野信行議員

常陸太田市の里美商工会が運営している「里美うぐいす」と言う、輸送システムがあります。この輸送システムは、事前登録した利用者が、事務局に連絡し、ドライバ登録した住民がマイカーで目的地まで送迎するという輸送システムです。

稲敷市でも、公共交通路線網の充実が図られておりますが、お年寄りや、免許証をもたない方々にとっては、バス停まで歩くには遠い、また、待ち時間など、様々な不便さを感じているとのご意見がありました。

「里美うぐいす」のような、自治体だけでなく、住民参加型の稲敷市にあった輸送システムを検討しては、いかがでしょうか。

△市長▽

本市にふさわしい公共交通体系のあり方を検討するための調査業務に、17、18年度の2ヶ年継続事業として着手したところです。

高齢者や障害者、だれもが利用しやすいバス交通環境を整え、主要な公共施設や病院、福祉施設等へのアクセスの利便性の向上を図っていきます。市内の公共交通空白地域を解消するため鋭意努力しているところです。

住民参加型の輸送システムについては効率的とは思いますが新たな財政負担も懸念されるところから、さまざまな角度、視点から市民のニーズを把握していきます。



質問 安心できる障害者支援を

【答弁：市長】
応益負担でも国の制度で対応

岡野 忠 議員

4月1日より政府は、大きな反対を押し切り、応益負担の原則をやめ、障害者福祉にも応益負担を導入しました。サービスの利用料の原則1割負担となり大きな負担増になってきます。

不幸にも障害者となつてしまった方々が人間としてあたりまえの生活をするために必要な支援を益とみなして負担を課すという応益負担は、障害が重い人ほど負担が重くなり、負担に耐えられない障害者はサービスを受けられなくなってしまう。国は低所得者への配慮で月額上限額や軽減措置を講じているということですが不十分です。最大の不安材料となっている負担の増大に対し、市独自で減免や軽減策を考えてはどうだろうか。

△市長▽

本年4月の自主支援法施行に向け、給付や制度の内容についてきめ細かく説明を行っているところだ。

障害者福祉サービスの利用者負担は所得に応じて4段階の月額上限額が設定され、それ以上の負担は生じないことになっています。

自主支援医療についても基本は1割の利用者負担ですが、継続的に担当額の医療費負担が生じる人々には1ヶ月あたりの負担に上限額を設定し、国としての軽減策が講じられています。現段階では市として、独自の軽減や助成制度までは考えてはおりません。



▲ 下水道管布設工事

質問 1 下水道事業の地域較差は

【答弁：市長】
合併協の決定を尊重

平山 寧 議員

下水道事業推進に、旧自治体間に較差が生じている。

旧桜川地区は事業終了、旧東地区は後5年で終了する。

旧江戸崎地区は今後44年間平成62年まで、

旧新利根地区は39年間、事業を行なう。

旧自治体間で、負担の不利益発生があると思うが、協議会ではどのように協議したか。

△市長▽

第13回合併協議会の中では、下水道事業は新市に引き継ぐこと、使用料については、合併3年以内に調整する。手数料は合併時に統一することを協議し、質問にある不利益等の問題は出なかったと記憶しています。

△産業建設部長▽

下水道事業による地区較差による不利益は生じないと思う。

質問 2 議員在任特例について

【答弁：市長】 感想は控える。新市誕生で、他市町では、住民による議会解散請求運動がある。市長の感想を求める。

△市長▽

他市町での住民による議会解散請求での感想については、差し控えたい。本市では合併協議会等で論議を尽くし決定された事なので、その様な事がないよう願うものです。

再質問

市長は在任特例返上の協力を求めているどうか。自分が協力者となつてもよいが。

△市長▽

答弁なし。

質問 3

教科書選定過程図示について

【答弁：市長】 すでに準備を

資料として全議員に配付を。

△教育次長▽

資料は議会事務局に提出し配付予定です。

質問1 出産育児一時金について

【答弁：市長】
一時金35万円に増額

山本祐子 議員

平成18年10月から出産一時金が現行30万円から35万円に増額になります。稲敷市としても同時にスタートできる準備はできているでしょうか。

△市長▽

国の医療保険制度計画にかかわる国民健康保険制度の見直しがあり、10月より出産育児一時金が35万円となりました。条例一部改正、補正予算で対応していきます。

質問2 学校における「食育」の取り組みについて

【答弁：市長】 健康生活基本は食育

平成17年4月から食育指導を充実させるために、設置された「栄養教諭制度」ですが、学校における食育推進の中核となる栄養教諭を活用し、食育を推進して頂きたいと思えます。

△市長▽

食生活を取りまく社会環境の

変化で食生活の乱れや、生活習慣病などの増加が指摘されています。食育指導の充実のために栄養教諭制度施行にともない配置を県に要請しています。

質問3 ニート・フリーター対策について

【答弁：市長】 国・県・市連携で若者の支援を

若者の働く意欲や能力を高める為の総合的な取り組みとして、各地域に若者サポートステーションなどを設置し若者の置かれた状況に応じた専門的な相談を行うと共に、地域の若者と支援機関のネットワークの中核として各機関のサービスが効果的に受けられるようにすることにより、ニート等の自立を支援することが出来ます。市長の見解をお聞かせ下さい。

△市長▽

現在、国では若者自立挑戦プランとしてジョブカフェ、仕事探しをお手伝いするワンストップサービスセンター等の就業支援策が展開されています。県内でも土浦合同庁舎をはじめ5ヶ所です。サービスを提供しており連携して取り組んでいます。

今回の「稲敷市議会だより」表紙の題字は、今春、東中学校を卒業された、黒田美月さんの作品です。
ご協力ありがとうございました。



豆知識

【一般会計と特別会計】

今回の定例会の主な審議には、各種会計の予算が挙げられる。地方公共団体の会計は、毎年4月1日から翌3月31日までを会計期間とし、議会の議決を得て使用される。

会計は、大きく分類して一般会計と特別会計に分けられる。

一般会計は、市の年度に実

傍聴

してみませんか！

市議会は、傍聴できます。この3月議会では、期間中、のべ13人の市民が傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の3階で受付けています。次回の定例会は、6月定例会となります。詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 0299-78-3390(直通)
FAX 0299-78-3398

E-mail gikai@city.inashiki.lg.jp

施する通常の事務・事業の歳出、財源である歳入を表すものである。

特別会計は条例により設置されるもので、特定の歳入をもつて特定の歳出に充てるため、一般会計とは分離され独立に収支経理を行う会計である。現在、市には国民健康保険・老人保健介護保険・公共下水道事業・各地区下水道事業等を含め15の特別会計が設置されている。

常任委員会の審査経過と結果

— 総務委員会 —

委員長 山下 恭一

議案第8号 稲敷市職員給与に関する条例の一部改正は、人事院勧告に基づき、職員の給与を平均で5%から7%引き下げるものです。審議の中で地域手当の新設について、質問があり、執行部から「地域性を考慮して支給するもので今後、段階的に実施していく。」との答弁です。また、今後、人事考課制度を導入していくとの説明があり、その内容について、議論が交わされた。

議案第18号 平成17年度稲敷市一般会計補正予算です。説明の中で、桜川地区環境保全協会清算金の詳細な説明がなされた。財政課所管では、基金積立金の補正に関連して、庁舎建設における合併特例債について質疑があり、執行部から「基準面積、単価により算定された基準事業費の95%が特例債の該当になる。」との説明があった。建設計画は、一般会計を圧迫しない程度に

との意見が出された。

議案第29号 平成18年度稲敷市一般会計予算です。電算システム委託料の質疑があり、国際入札による経費削減の提案があった。また、今後の財政計画の見通しについて質疑があり、「今後の事業展開は、合併特例債の活用と特定財源をフルに使える事業展開を進めたい。」との説明です。さらに、公用車の管理について委員から、リース方式導入の意見が出され、議論が交わされた。

このほか、当委員会に付託された議案について、審議の結果、すべて原案可決すべきものと決定した。



▲ 新設された市長公室（江戸崎庁舎）

— 市民生活委員会 —

委員長 柳町 政広

付託の議案第2号、32号は、審査の結果すべて原案可決。主な事案を課別に報告。

市民課 戸籍・住民票・印鑑証明などの自動交付機導入の質問に説明は、稲敷市の規模では1台約5000万円程度で2台目は3割。今後のIT進歩に鑑み、準備に1年を要するので検討課題。いつでもどこでもの市民サービスには、莫大な予算が必要。

生活環境課 粗大ごみ収集回数の質問で、担当の説明は、以前は平日の午前6時半から9時半の搬入、新市では品目別に区分し日曜日2日間行っており、合併前よりむしろ充実した。

保険課 介護法の大改正に伴い、介護予防を目的とした地域支援事業の実施や、区域限定の地域密着型サービスの設立。保険料率6段階改正と、保険料を年額28800円に統一する。介護認定に至らない高齢者に対し予防事業導入

が特長で、その包括支援センターを社会福祉協議会へ委託。国保基金の取り崩しに対し担当は、19年は一般会計から補うか、大幅な増税で対応せざるを得ない。

税務課 某企業の法人税については、13年の13億円をピークに、今期は3億円・来期は1億円。固定資産税は7000万円のうち農村工業導入手法減免措置により2000万円の減額。以上のことより、財政困窮の現況を、市民にもお知らせする必要がある。



▲ 市民生活部 税務課（桜川庁舎）

常任委員会の審査経過と結果

― 教育福祉委員会 ―

委員長 堀口 正良

議案第5号 稲敷市いこいのプラザの設置及び管理に関する条例の制定については、今後、より一層の介護予防事業の推進、高齢者のサポートの強化、また市内全域の方々の利用促進を図るべく、今までの条例を全面的に改正し、名称も「稲敷市いこいのプラザ」として条例を制定するものであります。

次に、議案第18号 平成17年度稲敷市一般会計補正予算のうち児童福祉課所管では、繰越明許費の追加、債務負担行為の追加と廃止、また地方債の補正があり、「これは江戸崎保育園施設整備事業の追加補正で、当初17年・18年の2カ年の補助予定が、単年度補助になったため。」の説明を受けました。

健康増進課所管では、委員から診査・検診委託料の減額について質疑があり、「各検診項目を含めて、百人単位で受診者が減ったためです。」

との答弁がありました。

次に、議案第29号 平成18年度稲敷市一般会計予算のうち社会福祉課所管では、新規事業で、知的障害者デイサービスセンター事業について、今年度は設計、地籍調査等を予定しており、準備委員会等を設立する予定だという説明がありました。

児童福祉課所管では、児童手当給付に対する補助負担率の変更、また放課後児童対策事業に対する児童送迎について、詳細な説明を受けました。児童福祉及び保育所に関連する部分では、当委員会が1月に幼保一元化の教育状況について研修した経緯がありましたので委員から、「今後、市としての幼児教育環境の構成に大いに役立ててもらいたい」という意見がだされ、異論無きものと、決せられました。

以上、付託された全ての議案については、審議の結果、討論なく、全会一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

― 産業建設委員会 ―

委員長 高木 清實

議案第18号 一般会計補正予算（第6号）（所管部分）について、商店街顔作り整備事業に関する質問があり、平成15年から、旧江戸崎町商工会で着手している計画策定事業で、地域の中核商店街として、景観整備による商店街再構築・対象顧客回帰増加を目指しているとのことでした。

議案第21号 農集排事業について、加入率の悪い地区への対応について質問があり、受益者の同意をもって採択された事業であるので、今後更に説明をしながら加入促進に力を入れるとのことでした。又、敷設資材、財源に応じた事業の見直し等の質疑もあり、詳細な説明を受けました。

議案第29号（所管部分）において、農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業について質問があり、食料・農業・農村基本法により、大規模農家担い手の育成・環境保全を、地域農業者と地域住民

で守っていこうとする取り組みで、稲敷市内の3ヶ所がモデル地区となったとの説明です。又、高齢化した農業者、担い手減少等の観点から大区画圃場整備や農地集積の必要性を、国・県等へ要望する意見もありました。以上3議案について、審議の結果、原案可決が適当と決しました。

このほか、産業建設委員会に付託された議案について、審議の結果、すべて原案可決すべきものと決しました。



▲ 分課再編された農政課（東庁舎）

— 討 論 —

反対討論1

山口 清 吉

議案第8号 稲敷市職員の給与に関する条例の一部改正について

給料月額を4・3%減らし、能力・成果主義を導入するもので「全体の奉仕者」としての仕事ができなくなる。

議案第18号 平成17年度稲敷市一般会計補正予算(第6号)

新庁舎建設基金積立金5億円は多すぎる。新庁舎建設は稲敷市の人口と財政規模に見あった庁舎にすべきだ。

議案第29号 平成18年度稲敷市一般会計予算

格差社会の広がりで学校給食費が払えない、国保税や介護保険税が払えない、水道料金が払えない市民がふえている。このような弱者にやさしい市政運営を望む。

反対討論2

松坂 美知子

議案第2号 稲敷市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について・議案第

3号 稲敷市国民保護協議会条例の制定について

地方自治を壊し、国民を戦争体制作りに動員する内容であるため

議案第12号 稲敷市国民健康保険条例の一部改正について

通院の機会が多い方の負担を増やすものであるため

議案第30号 平成18年度稲敷市国民健康保険特別会計予算

資格証明書の発行は命にかかわるため

議案第31号 平成18年度稲敷市老人保健特別会計予算

年をとれば病気がちになるのは当然なのに、高齢者に負担を求めるものであるため

議案第35号 平成18年度稲敷市介護保険特別会計予算

要介護1から要支援2になることで必要な介護が受けられない可能性があるため

反対討論3

岡野 忠

議案第15号 稲敷市営住宅条例一部改正について

入居範囲の拡大など賛成できる点もありますが、市営住宅を増やさなければこの条件は生かされません。政令改正と税制改

委員会の活動報告

議会運営委員会

「市議会活性化に向けて」

研修日

2月23日(木)～24日(金)

視察先

水戸市議会

最初に、市政の概要について、小松崎議長より、説明があり「水戸元氣プラン」を市民と行政の協働により推進しているとのこと。議会の議員は、現在33人で、委員会は、総務環境、文教福祉、産業水道、都市

正で家賃値上げとなります。単身高齢者の入居条件が50歳以上から60歳以上となり条件が狭められるので反対です。

議案第40号、43号 稲敷市水道事業会計予算

9倍にも膨らんだ霞ヶ浦開発の無駄づかいをなくすこと、消費税をかけないことなどを県に求めること。一般家庭においては基本水量・基本料金を下げ、使用量に応じて高くなる方式にすることが必要だと思います。

建設の4委員会である。委員会の議員構成は、総務環境が9人で、そのほかは8人である。議会運営委員会は、各会派の代表者等で構成されている。

会派は、3人以上で、2人以下の場合も会派に準じる扱いとしている。また、議員活動のための政務調査費は、条例により、各会派へ交付することとしている。交付額は、一人あたり月額9万円となっている。稲敷市は、現在、在任特例期間中のため、会派及び政務調査費の規定はない。今後、これらを整備する必要があるため、水戸市の状況は、大変参考となりました。

これから、早速当市の議会運営に生かし、市民の皆さんが安全で安心して暮らせる、「豊かで活力に満ちたまちづくり」をするため、議会の効率的な運営に一層の努力をしてまいりたいと決意を新たにしています。

委員会の活動報告

市民生活委員会

「水の環境保全と、IT化
による住民サービス」

研修日

2月7日(火)～8日(水)

視察先

神奈川県秦野市
東京都

富士ゼロックス
システムサービス㈱

名水百選にも選ばれ、地下水保全条例と独自の人工透析的浄化事業で国内外から注目の、環境保全課を研修。水道の7割が地下水を利用し、水に対する意識が高い。昭和58年に工場の水源用井戸からテトラクロロエチレンを検出。地下水を浄化するため、5ヶ所の配水場に浄化装置を設置し浄化後、再び地下に戻す人工透析的浄化事業を開始。汚染物質を活性炭に吸着させ除去するシステム。霞ヶ浦浄化には汚濁原因の違いから応用できない。

ゼロックスでは、複数の証明書希望の際、1ヶ所で済み、時間の短縮や手続きの簡



▲富士ゼロックスシステムサービス㈱にて

素化をデモ機で体験。複数のサーバーの一本化で、経費の縮減やサービスの向上が図れる。課題は、計算センターのデータ移行と、現在賃借料が個々に相違している為、切替時期の調整が必要。導入費用は、各自治体の内容や状況により異なるなど。

「いつでも、どこでも」住民サービスに応えるには、莫大な費用が必要であることを参加した委員は改めて痛感した。

教育福祉委員会

「幼保一元化に伴う
教育環境」

研修日

1月26日(木)～27日(金)

視察先

千葉県千葉市
私立花見川さくら学園

さくら学園は、保護者と子供たちの立場にたった「いきいきと楽しい子育て」を目標に、保育指針と幼稚園教育要項にふり分けられない就学前教育に必要な教育課程を重要課題として取組んでいました。カリキュラムの主なものとして、挨拶・約束などを通して行う日課活動では、掛け算九九やカードを使った文字・数字を覚える暗唱学習を行って、週1回は英会話レッスンを実施しており、外国人教師による生の英会話を0歳児から全園児が受けていました。これは、すり込み理論に基づいて感覚的なものとして幼児1人1人が吸収するかたちをコンセプトとしているとのことでした。正課の他にも希望



▲花見川さくら学園にて

受講のできる、英会話・ピアノ教室・書き方読み方教室・水泳教室などの課外レッスンも行っていました。

この学園は、社会福祉法人の認可にも未だ至っていないが、県内外問わず幅広い保護者からの支持を受けており、現在は千葉市独自の条例により「千葉市認証保育園」として運営されているとのことでした。

今後、稲敷市としての少子問題を考える上では、大変参考となり、幼保の総合的な教育内容と教育のできる場を構成していかなければならないと、全会一致で認識するところであります。

委員会の活動報告

産業建設委員会

「生産者の顔が見える

大型直売所」

研修日

2月1日(水)～2日(木)

視察先

神奈川県秦野市JA
神奈川県小田原市 廣石農園

採れたところがおいしいところ、地産地消ここに在り。朝採りの「新鮮さ」、つくり手の顔が見える「安心感」、産地直送の「安さ」を、消費者に安定供給している。秦野市農協が事業主体の直売所「はだのじばさんず」は、約600名の生産者が消費者のニーズに合った有機・低農薬の農産物を販売している。平成14年11月に開店し、売り場面積450㎡、約150台の駐車場が完備、市街地中央に位置し年間5億円以上の販売実績を持つ。定期的に地元のない商品は、他県のJAと産地間提携を結び、特産品なども扱っています。



▲ はだのじばさんず直売所

ほかに、栽培面積1・8haの柑橘類栽培農家廣石農園において、ブルーベリーの栽培・管理、観光農園の経営について視察して参りました。今回の研修を振り返り、稲敷市においても、新鮮で安全な農産物の安定供給ができる体制の確立が必要であり、今後、農産物の地産地消は重要な課題であり、関係機関と協議調整が必要と考えさせられ、有意義な研修となりました。

議会だより編集委員会

「議員の手作りで市民に

わかりやすい広報誌を」

研修日

2月16日(木)～17日(金)

視察先

福島県須賀川市議会

福島県須賀川市は、手作りの広報誌に力を入れ、全国的にも注目をされている。

須賀川市には、市内に本社を置く地元新聞社2社があり、議会の一般質問などを詳細に報道している。その中で、議会自らが、市民にきちんと伝えることが必要ではと、1年以上の協議を重ね、平成14年7月に、第1号を発行した。

その大きな特徴は、①一般質問の報道は地方新聞社に任せ、発行は定例会前ということ。②結果ではなく、議会運営の方向などを伝えること。③市民にわかりやすく読みやすい紙面づくりであること。④市議の手作りであること。地元新聞社の存在と協力と



▲ 研修風景

いう違いがあるが、②や③は、我々も同じ方向であり、努力を重ねているところである。何より驚いたのは、編集委員が徹底的に自らの手で編集することにこだわっているところであった。原稿はもちろんのこと、校正や写真撮影までも、委員が徹底して編集に参加しているのである。議会前の発行という違いはあるものの、その思い入れや市民を考えた紙面づくりなど、今後の大きな参考として、稲敷市の議会だよりを活かしていきたい。

一部事務組合からのお知らせ

江戸崎地方衛生土木組合

平成18年度第1回定例会が2月28日に開催され、4議案の上程があり原案通り可決されました。議案第1号「特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、監査委員で学識経験者の報酬を議会選出の監査委員とは別に定めるための改正であります。議案第2号「平成17年度一般会計補正予算（第3号）」については歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ234億9261万3000円となります。議案第3号「関係市村の分担金」については、稲敷市が7億8289万8000円、美浦村が3億847万1000円となります。議案第4号「平成18年度一般会計予算」については、歳入歳出の総額が12億8140万7000円で、前年度と比較いたしますと4046万3000円、3・26%の増で、主な新規事業としては、ごみ処理施設整備事業基金積立を目的とするごみ収集指定袋再構築事業、聖苑香澄斎場修繕などであります。

今後とも、組合の業務であるごみ処理、土木、火葬、斎場業務で住民サービスの向上に鋭意努力していきます。

稲敷地方広域市町村圏事務組合

平成18年2月21日稲敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会が開催されました。条例関係が4件、補正予算関係が3件、新年度予算関係が4件、報告関係が1件、以上12案件が上程され、原案どおり議決されました。

また、3月15日から新龍ヶ崎消防庁舎での業務開始、さらに高機能通信指令システムの新規導入により、災害発生時の緊急通報により迅速・正確に対応することが可能となり、被害の軽減を図る上で重要な役割を担うことが期待されます。

今後とも、組合議員として広域行政発展のため努力していきます。



▲ 新龍ヶ崎消防庁舎

龍ヶ崎地方衛生組合

龍ヶ崎地方衛生組合では、平成18年第1回組合議会定例会が2月23日に開催されました。

条例関係が5案件、人事関係が3案件、予算関係が3案件、以上11案件が上程され慎重な審議のうえ原案のとおり可決、承認されました。

また、平成15年度から建設しておりました、汚泥再生処理センターが平成18年3月15日に完成し、現在順調に稼働しております。この施設は、日量55klを処理し、処理方式は、浄化槽汚泥対応型となっております。

今後とも組合圏域の公衆衛生の向上に貢献できるよう努力していきます。



▲ 龍の郷 クリーンセンター [汚泥再生処理]

2月14日臨時会開催される

第1回臨時会は、次の案件が審議されました。

○議案第1号 専決処分承認を求めることについて

原案承認

○議案第2号 平成17年度稲敷市一般会計補正予算(第5号)

原案可決

○発議第1号く発議第4号

稲敷市農業委員会委員の推薦について、議会推薦の農業委員に次の4名の方が推薦されました。

松田 守(江戸崎甲)

風見稔夫(戊 渡)

武内 治(浮 島)

黒田 武(阿波崎)

○選挙第1号 江戸崎地方衛生土木組合議会議員の選挙

山本祐子議員 当選

○発議第5号 川上清議員に対する議員辞職勧告決議

原案可決

○発議第6号 高野俊勝議員に対する議員辞職勧告決議

原案可決

○政治倫理条例策定調査特別委員会委員の選任

当委員会委員に欠員が生じたため、1名が補欠選任されました。

北川正一郎議員 選任

市民の声

議会だよりには、市民の声を、どんどん、載せていきたいと思っています。市民とキャッチボールができる広報紙を目指して、皆さんからのご意見、ご質問などを募集いたします。議会に関することなら、どんなことでも構いません。匿名でも結構です。毎号、お寄せいただいたご意見を掲載していきます。連絡先は、

稲敷市役所東庁舎

議会事務局

☎ 0299-78-3390(直通)

FAX 0299-78-3398

E-mail gikai@city.inashiki.lg.jp

森田幹夫議員逝去



森田幹夫議員は、3月11日に逝去されました。享年70歳。

氏は、昭和62年旧東村議会議員に初当選以来、東町議会副議長、教育厚生常任委員会委員長、経済常任委員会委員長を歴任され、現在の稲敷市議会においては、龍ヶ崎地方衛生組合議会議員として活躍されるなど地方行政の伸展に大きく貢献されました。

ここに、生前のご尽力に深い敬意を表するとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

編集後記

今年の冬は、寒波と豪雪で日本だけでなく、ヨーロッパや米国も同じく話題となった。

しかし、冬の次は必ず暖かい春が来ることを人々は確信し、寒さや豪雪に堪えて春を待つ。

マンションを購入した住民は生涯をかけた大きな買物をし、いよいよ、家族の春が来ると信じていたら、姉歯元一級建築士による耐震強度偽装事件が発生した。

住民にいつ春がくるのか、心が痛む。九州でも、北海道でも発生した。住民の冬は長いだろうか。会計士の粉飾決算、人間不信、日本に当然在ったはずの『社会の中の信頼』がなくなっている。だが心配無用、議会だより編集委員は「読んでもらえる紙面づくり」に、今回もまた力を尽して頑張っている。

議会だよりを読んで頂き、少しでも印象に残るものがあれば編集委員一同、希望と春を感じ市民の方々に感謝致します。

編集委員長 井戸賀 吉男
副委員長 山本 彰
委員 岡野 忠治
委員 平山 寧
委員 坂本 源
委員 矢崎 光
委員 清山 春
委員 染谷 雄